

令和6年度広島市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（こども・子育て会議）  
第1回地域こども・子育て支援事業提供体制等検討部会  
会議要旨

- 1 開催日時 令和6年11月12日（火）18時30分～19時30分
- 2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第2会議室
- 3 出席委員 4名  
橋本信子部会長、橋本和子副部会長、板倉委員、森崎委員
- 4 事務局 7名  
（こども未来局）  
こども未来調整課長、幼保企画課幼保連携推進担当課長、幼保給付課長、こども青少年支援部こども青少年施策調整担当課長、こども・家庭支援担当課長、母子保健担当課長、放課後対策課長
- 5 議題 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について
- 6 公開の状況 公開
- 7 傍聴人 2名
- 8 会議資料  
資料1 広島市こども・若者計画（仮称）における量の見込みと確保方策について  
資料2 提供区域の設定について  
資料3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策等（地域こども・子育て支援事業提供体制等検討部会所管事業分）  
参考資料 広島市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（こども・子育て会議）地域こども・子育て支援事業提供体制等検討部会 委員名簿

〔事務局から説明〕

略

（こども未来調整課長）

説明は以上です。

（橋本信子部会長）

ただいま、御説明がありました内容について、御意見・御質問等がありましたらお願いします。

板倉委員、お願いします。

（板倉委員）

私は、子育てのオープンスペースを1年ほど前に立ち上げさせていただいて、児童館で毎月1回開催しています。より多くの方にオープンスペースを利用して欲しいと考えていますが、なかなか来ていただける方が少ないのが現状です。そのことについて、今日の会議資料を見て、「こども誰でも通園制度」という新しい制度が開始されていることが分かりました。

この「こども誰でも通園制度」の利用状況を教えてください。

(幼保連携推進担当課長)

「こども誰でも通園制度」について、本市では、現段階では試行実施で、本年5月に募集を開始し、利用を希望する施設との面談等を経て、7月から利用していただいています。登録をしていただいている利用になります。現在登録していただいた方が294名となっています。また、11月からは二次募集を開始しており、令和7年3月まで随時登録を受け付けています。

(板倉委員)

先ほど申し上げたとおり、私はオープンスペースを運営していますが、他のオープンスペースの運営者の方と意見交換をすると、利用者が随分減っているという話がよく出ます。その理由については、保護者の皆さんは仕事をされていて、自宅で子育てをしている家庭がだんだんと減っているのではないかと思います。

オープンスペースを運営する立場とすれば、利用者が減っていくのは切ないものがあります。しかし、仕事をする方は今後も増えていくと思います。保護者にとっては、保育園や「こども誰でも通園制度」を利用するなどして、子育てをする方がいいのかと思いますが、今後、市として保育園等の利用を促進していく考えでしょうか。

(こども青少年支援部母子保健担当課長)

オープンスペースと「こども誰でも通園制度」の関係性ですが、オープンスペースは、多くは育児休業中の0歳から1歳のこどもの母親が、誰かと話がしたい、子育てに関する悩みを皆で共有したいという目的で利用されています。一方で、「こども誰でも通園制度」は、何か用事がある場合などに一時的に利用する制度となっていますので、少しオープンスペースとは利用目的が異なると考えています。

こどもは、地域で育てていただくのが一番だと思います。そういった地域のオープンスペースなど通える場所があるということは、こどもにとって大変幸せなことだと思いますので、続けていただければ、引き続き御活動をよろしく願いいたします。

(橋本和子副部長)

「こども誰でも通園制度」について、以前テレビで見たのですが、どうしても用事がある時などに受け入れてもらえる制度だと理解しています。一方でオープンスペースは、こどもが遊んでいる間に母親同士で話ができて、明るくなれる場所だと思っています。私も、お母さん同士で話せる場所があったら良いという思いで子育てサロンを運営していますが、「こども誰でも通園制度」とオープンスペースでは利用目的が異なるので、分けて考えた方がいいのではないかと私も思います。

(こども未来調整課長)

昨年度実施しました「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」における「子育ての精神的な負担を減らすために、どのような支援が必要ですか」という設問に対し、「経済的支援の充実」や「こどもの一時預かりなど親がリフレッシュするための支援」、「配偶者・パートナーの育児参加のための労働環境整備」の回答割合が高いのですが、それらに続き「同じくらいのこどもを持つ親と気軽に交流できる場の提供」の項目が、就学前のこどもがいる世帯で30%強となっているほか、「子育てについて、いつでも気軽に相談できる体制の整備」の項目が15%弱となっており、ニーズの面からもオープンスペースは重要だと考えています。

(橋本信子部長)

そのほか、いかがでしょうか。  
森崎委員、お願いします。

(森崎委員)

私は、常設オープンスペースを2か所運営しており、活動を始めて13年程になります。たくさんの親子に利用していただいておりますが、始めた頃と今では、雰囲気や利用者の様子、求められていることが変わってきていると実感しています。他の委員の方も言われていましたが、皆が保育園に預けるようになってきていて、新型コロナウイルス感染症がその流れを早めたと思っています。そういったことを経ながらも、今後もオープンスペースがなくなるわけではないので、その中で私たちにできることは何かということを考えながら、常に試行錯誤してきました。

私たちが運営するオープンスペースは、火曜日から土曜日に開設し、月曜日と日曜日を休みにして、土曜日には普段保育園に通っているこどもも来てもらえます。中には、1歳まで来ていて、保育園の入園とともに一旦は卒業していきませんが、土曜日や平日の休みの日に遊びに来てくれたり、土曜日に普段仕事している父親と来てもらえたりすることもあります。

昔は「オープンスペース」というと、家で子育てをしている方たちが集う場所というイメージがあったと思いますが、今は、それだけが役割ではなくなってきているのではないかと考えています。こどもが保育園に入園していても、皆さん子育てに関する悩みはお持ちで、保育園の保護者同士の交流は、皆さん忙しいのであまりありません。オープンスペースは、スタッフとゆっくり話ができ、保護者同士でも働いている・働いていないに関係なく、そこに集まれば話ができる場所として機能していくのではないかと感じています。

以前は、4歳くらいのこどももオープンスペースを利用していましたが、最近では、先ほど話がありましたように、0歳から1歳半のこどもが多くなっています。周りのこどもが保育園の利用を始めると、家で育ててもいいかなと考えていた人も、一緒に子育てする仲間が減ってくると、最近では幼稚園も3歳未満で入園できるところも増えていますので、幼稚園や保育園を利用する流れになります。この大きな流れを止めることは難しいと思っていますので、その中で私たちにできることを考えていきたいと思っています。

(橋本信子部会長)

今までの話を聞きながら思ったのですが、「一時預かり事業」と「こども誰でも通園制度」の違いが、よく分かりませんでした。各家庭が預けたくて預ける「こども誰でも通園制度」という主旨でお話をされていましたが、それは違うのではないかと思います。

(幼保連携推進担当課長)

御指摘の点ですが、一時預かり事業については、「急にこどもが看れなくなった」や「美容室に行ってリフレッシュしたい」など、基本的に保護者の都合でこどもを預けるという制度で、現在においても実施されています。一方で「こども誰でも通園制度」は、親の都合ではなく、「こどもの良質な成育環境を保証し、こどもの育ちを応援する」という観点からこどもを主体として実施しています。「こども誰でも通園制度」も、保護者が用事を済ませたときに、預けることを否定するものではなく、その結果、保護者がリフレッシュして、こどもとより良く接することができれば、それもこどものためになると考えるため、「こども誰でも通園制度」はこどもを中心とした制度と理解していただければと思います。

(橋本信子部会長)

それぞれの制度のすみ分け、果たす役割があると思います。それぞれの制度の目的に応じて、しっかりと丁寧に保護者やこどもと関わっていく必要があると思います。先ほどから、オープンスペースの話が出ていますが、土曜日の開設にはそれなりの理由があるのだと分かりました。保育園に通いながらも「居場所」という点において、保育園ではない、認定こども園でもない、もう一つの「居場所」があるということは、保護者にとってとても幸せなことではないかと思いました。

そのほか、御意見・御質問がありますか。

森崎委員、お願いします。

(森崎委員)

「ファミリー・サポート・センター事業」について、「確保の考え方」の欄に、「現行の事業実施体制で対応可能であると考えられる」と記載されていますが、地域や季節で受入体制にばらつきがあるのではないかと思います。オープンスペースを利用されている保護者の方に聞くと、マッチングがうまくいかなかったという話を聞きます。マッチングがうまくできなかった事例の数は把握されているのでしょうか。

(こども青少年支援部母子保健担当課長)

「ファミリー・サポート・センター事業」については、おっしゃるとおり、地域の実情や依頼会員の依頼内容と提供会員の提供内容にギャップがあり、マッチングがうまくいかない事例があるということは認識しています。特に、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、コロナ禍以前に活動していた高齢の提供会員の方が、感染の恐れから依頼を受けるのに抵抗があるということもあって、マッチングがうまくいかないというのが実情です。

今後も提供会員の増加を図っていきたいと考えています。

(板倉委員)

「ファミリー・サポート・センター事業」について、障害を持つこどもも対応していただけるのでしょうか。

(こども青少年支援部母子保健担当課長)

「ファミリー・サポート・センター事業」の利用に当たり、特段、障害の有無が要件になることはありません。提供会員が対応可能であれば、利用していただけます。

(橋本信子部会長)

「ファミリー・サポート・センター事業」について、提供会員がだんだん少なくなっているとのことでしたが、増加のために実施していることは何かあるのでしょうか。

(こども青少年支援部母子保健担当課長)

「ファミリー・サポート・センター事業」の提供会員の増加に向けては、市の広報紙等で積極的に広報しているところです。また、去年は、新聞に「ファミリー・サポート・センター事業」の記事を掲載していただいております。マスコミの力も借りながら取り組みたいと考えています。

(橋本信子部会長)

特別に対応するきめ細やかな事業だと思います。新聞への掲載など社会主張も高めながら、皆で「こどもまんなかの地域」を作っていけたらと思います。

そのほか、御意見等いかがでしょうか。

森崎委員、お願いします。

(森崎委員)

「こんにちは赤ちゃん事業」の確保方策について、民生委員等で対応すると記載されていますが、新型コロナウイルス感染症の流行以降、なかなか訪問を受け入れてもらえないという話も聞きます。このことについて、最近の状況はいかがでしょう。

(こども青少年支援部母子保健担当課長)

「こんにちは赤ちゃん事業」について、「出産・子育て応援給付金事業」が令和5年度に開始され、給付に当たっては、妊娠期の保健センターでの保健師による面談と、出産後の「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問の受け入れが条件となっていたため、令和5年度の訪問率はかなり上昇しました。一方で、国において令和7年度に当該事業を法制化することとしており、それに伴い面談が要件ではなくなることから、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問率については注視する必要があると考えています。

(橋本和子副部長)

「こんにちは赤ちゃん事業」というのは、出産後に母子ともに健康に育てることができているか様子を見るために訪問する事業ですが、民生委員も訪問しています。訪問活動を忌避する民生委員はいませんが、市民に訪問を拒絶されることはあります。今も民生委員の定例会で協議して、事前に連絡をして訪問するなどの工夫をしており、私の民生区では、訪問を拒絶される事例は、ここ最近ありません。

一方で、母子手帳の交付の際に、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問を受け入れると言われていた市民も、後に考えが変わったのかは分かりませんが、実際に訪問してみると拒絶されることもあると聞きます。しかし、お母さんたちは、本当はどこか不安に感じていることがあると思うので、拒絶されたから終わるのではなく、どうしたら訪問を受け入れてもらえるのかを考えながら対応していくことも、課題として認識する必要があると思いました。

(橋本信子部長)

そのほか、いかがでしょうか。

森崎委員、お願いします。

(森崎委員)

令和7年度からの新規事業として「地域子育て相談機関」が記載されており、「確保の考え方」の欄に「公募型常設オープンスペース」で実施するとあり、私たちにも関係するなと思いつながりながら資料を見ていました。

同じ新規事業として「妊婦等包括相談事業」が掲載されています。この事業は、不安を抱えている妊婦の相談に、保健師や助産師が対応する事業という理解でよろしいでしょうか。

(こども青少年支援部母子保健担当課長)

おっしゃるとおりです。現在も、妊娠時から妊婦等に寄り添い、出産・育児の見通しを立てるために面談や継続的な情報発信を行い、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を実施しており、次期計画から「量の見込み」と「確保方策」の算出を行うこととしたものです。

(森崎委員)

現在、オープンスペースでは、妊娠期から出産・子育てまで繋がりを持ち、妊娠中からオープンスペースのことを知ってもらいたいという思いで活動しています。私たちは、1歳未満の赤ちゃんが来られる「赤ちゃん広場」という行事を妊婦さんも来られる日として広報しながら、「赤ちゃんのいる生活」について情報提供を行っていますが、妊娠中は自身の身体のことでも精一杯で、仕事を続けられている方も多く、オープンスペースのことを考えている余裕はないのか、来てもらえる人が少ないのが実情です。せっかく新しい制度ができていますので、行政と事業者で情報交換して、妊婦の利用に繋がっていくようになればいいなと思いました。

(こども青少年支援部母子保健担当課長)

妊娠時から子育てオープンスペースを知っていただくことは、市としても力を入れているところです。もちろん、妊娠届に来られた際にオープンスペースのことはお伝えしますが、皆さん自身のことでも精一杯で、出産後のことは頭になく、働いている方も多いため、妊娠8か月までは忙しく、8か月を過ぎるとオープンスペースに行くにはお腹が重たいということもあります。オープンスペースでも妊婦を対象とした色々なイベントを企画するなど力を入れていただいているので、行政と事業者で情報交換しながら、引き続き妊婦への支援を行っていきたいと考えています。

(橋本信子部長)

オープンスペースで、いろいろなイベントを企画しているとのことですが、具体的にどのようなイベントがあるのでしょうか。

(森崎委員)

オープンスペースでのイベントについては、私たちはあえて実施をしないようにしています。もちろんオープンスペースによって考え方は違うと思いますが、私たちはオープンスペースは「日常」だと思っています。定期的なお誕生日会や季節のお話し会、月齢にあわせた遊びの紹介などの基本的な行事はありますが、派手なイベントの開催はしていません。それが理由で利用者が集まらないということもあるのかもしれませんが、一人でも来ていただけるのであれば、来ていただいた方に「来てよかった」と思ってもらえるように活動しています。

(橋本和子副部長)

今までの話を聞きながら、情報交換することは大切だと思いました。皆さん、どのようにしたらいいかわからないまま活動していることも多いと思います。今日のように関係者で集まって、一つでもヒントをもらえれば今後の活動に役に立つなと思いました。

(橋本信子部長)

そのほか、いかがでしょうか。  
森崎委員、お願いします。

(森崎委員)

新規事業として「親子関係形成支援事業」というのが記載されていますが、どのような事業か教えてください。

(こども青少年支援部こども・家庭支援担当課長)

「親子関係形成支援事業」については、適切な親子関係の構築を目的に、令和6年4月の児童福祉法の改正により新たに実施することとされました。具体的には、こどもとの関わり方、子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びそのこどもに対し、講義やグループワーク、ロールプレイを通じて、こどもの心身の発達の状況等に応じた情報提供、相談・助言を実施し、同じ悩みを抱える保護者同士が相互に悩みや不安を共有して情報交換を行う場を設けるという事業となっています。対象者は、要支援児童、要保護児童のほか、乳幼児健診や「こんにちは赤ちゃん事業」において支援が必要とされた方となっています。

(森崎委員)

つまり、親子の間に専門家が入ってカウンセリングなどが受けられるということでしょうか。

(こども青少年支援部こども・家庭支援担当課長)

心理療法士などの資格を持つ職員が、グループワークなどの4回以上の連続講座を実施するものです。

(橋本信子部長)

「子育て世帯訪問支援事業」について、「確保の考え方」の欄に「委託事業所（介護事業所等）」と記載がありますが、当該事業と介護事業所の関係性を教えてください。

(こども青少年支援部こども・家庭支援担当課長)

「子育て世帯訪問支援事業」については、支援を要する妊産婦やヤングケアラーがいる家庭など、支援を要する家庭に訪問支援員を派遣し、家庭が抱える悩みを傾聴するとともに、家事・育児の支援を行う事業であり、その訪問支援員の派遣について介護支援事業所に委託を行っているものです。

(橋本信子部長)

ありがとうございます。よく分かりました。

(橋本和子部会長)

介護事業所に委託するという事は、高齢者の場合は一定の利用料の負担がありますが、同様に利用料の負担が生じるものでしょうか。

(こども青少年支援部こども・家庭支援担当課長)

「子育て世帯訪問支援事業」については、利用料の負担は発生しません。

(橋本信子部会長)

それでは、意見は出尽くしたと考えさせていただきます。

委員の皆様からいろいろな御意見がありましたが、関係各課の皆様におかれましては、しっかりと受け止めていただき、今後の計画策定の作業等に反映していただければと思います。本日の議題は以上でございます。どうもありがとうございました。

それでは、議事事項が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

橋本信子部会長、ありがとうございました。

本日の会議資料及び会議要旨につきましては、後日、広島市ホームページで公表することとしています。

なお、今後は本日の部会でいただいた御意見を踏まえ、「広島市こども・若者計画（仮称）」の素案を策定し、12月頃に広島市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（こども・子育て会議）において御意見を伺う予定としております。

それでは、これを持ちまして令和6年度第1回広島市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（こども・子育て会議）地域こども・子育て支援事業提供体制等検討部会を閉会いたします。長時間に渡り、御出席、御意見をいただきありがとうございました。